

## 地区計画の区域内における行為の届出書【正本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所  
氏名 (印)  
(Tel : )

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 土地の区画形質の変更
- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更及びかき又は柵の構造の変更

について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 行為の場所 三木市志染町青山 丁目 番 号 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更	(イ) 地盤の変更	変更理由：	変更高さ：土 m
	(ロ) 進入路部分の切下げ：有・無	(ハ) 隣接地への影響：有・無	
建築物の建築又は設計の概要	(2) (イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)		
		届出部分	届出以外の部分
	合計		
	① 敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	② 建築又は建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
	③ 延べ面積 (兼用部分面積)	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
	④ 用途	専用住宅・兼用住宅 (兼用用途： )・その他 ( )	
	⑤ 高さ	建物等の最高高さ：地盤面から m 軒の高さ：地盤面から m	
	⑥ 垣又は柵の構造	構造： 目隠し部分の高さ： m	
⑦ 土留擁壁	構造： 高さ： m		
⑧ 車の出入り口	設置位置：		
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途
		(変更の内容)	
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更及びかき又は柵の構造の変更	(変更の内容)		

※記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 3 兼用住宅の建築については、(2)(ロ)③延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 4 添付図書

行為の種類		図面	縮尺	備考
各行為共通		位置図	1/2,500以上	
		委任状		代理人が届出を行う場合委任状が必要
行為別 必要 図書	(1)土地の区画形質の変更	設計図	1/100以上	・内容がわかる横断、切盛図(2方向)
		求積図・求積表		区域面積
	(2)建築物の建築又は工作物の建設	配置図	1/100以上	・門及び垣・さくの設置では1/20程度の配置図及び断面図。 ・外構の形態の変化に合わせた断面図 ・車の出入り口の位置を明示すること
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
		外構設計図	1/20以上	・内容がわかる平面図、構造図 ・構造物の高さのわかる道路側からの正面図 ・フェンスを設置する場合は加が等
	(3)建築物等の用途の変更	求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
		配置図	1/100以上	
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
(4)建築物等の形態又は意匠の変更及びかき又は柵の構造の変更	求積図・求積表		変更部分の延べ面積	
	配置図	1/100以上		
	立面図(2面以上)	1/50以上		
		変更内容のわかる図面		

- ・上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとします。

- 5 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

地区計画の区域内における行為の届出書【副本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所  
氏名 (印)  
(Tel : )

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 土地の区画形質の変更
- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更及びかき又は柵の構造の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 三木市志染町青山 丁目 番 号 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画 形質の変更	(イ) 地盤の変更	変更理由： 変更高さ：土 m		
	(ロ) 進入路部分の切下げ：有・無	(ハ) 隣接地への影響：有・無		
建 工 築 作 物 の 建 築 又 は 設 計 の 概 要	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)			
	(ロ) 設計の概要	届出部分	届出以外の部分	合計
		① 敷地面積		m <sup>2</sup>
		② 建築又は建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		③ 延べ面積 (兼用部分面積)	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )	m <sup>2</sup> ( m <sup>2</sup> )
		④ 用途	専用住宅・兼用住宅(兼用用途： )・その他( )	
		⑤ 高さ	建物等の最高高さ：地盤面から m 軒の高さ：地盤面から m	
		⑥ 垣又は柵の構造	構造： 目隠し部分の高さ： m	
		⑦ 土留擁壁	構造： 高さ： m	
⑧ 車の出入り口	設置位置：			
(3) 建設物等 の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
	m <sup>2</sup>			
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更 及びかき又は柵の構造の変更	(変更の内容)			

(届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 3 兼用住宅の建築については、(2)(ロ)③延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 4 添付図書

行為の種類		図面	縮尺	備考
各行為共通		位置図	1/2,500以上	
		委任状		代理人が届出を行う場合委任状が必要
行為別 必要 図書	(1)土地の区画形質の変更	設計図	1/100以上	・内容がわかる横断、切盛図(2方向)
		求積図・求積表		区域面積
	(2)建築物の建築又は工作物の建設	配置図	1/100以上	・門及び垣・さくの設置では1/20程度の配置図及び断面図。 ・外構の形態の変化に合わせた断面図 ・車の出入り口の位置を明示すること
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
		外構設計図	1/20以上	・内容がわかる平面図、構造図 ・構造物の高さのわかる道路側からの正面図 ・フェンスを設置する場合は加印等
	(3)建築物等の用途の変更	求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
		配置図	1/100以上	
		各階平面図	1/50以上	
		立面図(2面以上)	1/50以上	
(4)建築物等の形態又は意匠の変更及びかき又は柵の構造の変更	求積図・求積表		変更部分の延べ面積	
	配置図	1/100以上		
	立面図(2面以上)	1/50以上		
		変更内容のわかる図面		

- ・上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとします。

- 5 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

## 地区計画の区域内における行為の変更届出書【正本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所

氏名

(印)

(TEL :

)

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- 1 当初（前変更）の届出年月日 平成 年 月 日
- 2 当初（前変更）の通知番号 青山地区地区計画第 号の 1
- 3 変更行為の場所 三木市志染町青山 丁目 番地の 【注：地番表示】
- 4 変更行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 5 変更行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 6 変更の内容

当初 内容	
----------	--

変更 内容	
----------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2つ以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 4 兼用住宅の建築については、延べ面積と当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の面積を変更前後がわかるよう記載すること。
- 5 用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 6 変更内容がわかる図面・資料を添付すること
- 7 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所	電話番号：
氏 名	（担当者名）
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

## 地区計画の区域内における行為の変更届出書【副本】

平成 年 月 日

三木市長 様

届出者 住所

氏名

(印)

(TEL :

)

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- |   |               |                          |
|---|---------------|--------------------------|
| 1 | 当初（前変更）の届出年月日 | 平成 年 月 日                 |
| 2 | 当初（前変更）の通知番号  | 青山地区地区計画第 号の 1           |
| 3 | 変更行為の場所       | 三木市志染町青山 丁目 番地の 【注：地番表示】 |
| 4 | 変更行為の着手予定日    | 平成 年 月 日                 |
| 5 | 変更行為の完了予定日    | 平成 年 月 日                 |
| 6 | 変更の内容         |                          |

当初 内容	
----------	--

変更 内容	
----------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が2つ以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 4 兼用住宅の建築については、延べ面積と当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の面積を変更前後がわかるよう記載すること。
- 5 用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 6 変更内容がわかる図面・資料を添付すること
- 7 提出部数は、正本1部・副本1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所	電話番号：
氏 名	（担当者名）
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

# 委任状

受任者 住所

氏名

印

上記の者を（私の）代理人と定め次の行為を委任します。

都市計画法 58 条の 2 第 1 項及び第 2 項の規定に定める地区計画区域内における行為の届出に関する一切の件。

平成 年 月 日

委任者 住所

氏名

印

# 確 約 書

三木市長 様

道路側囲障（垣又は柵の設置）の計画が決まり次第、施工の30日前に「地区計画の区域内における行為の届出」を行うことを確約します。

平成 年 月 日

届出者 住所

氏名

印

## 青山地区地区計画チェックシート

### ○地区の確認

戸建専用住宅地区 戸建住宅地区 共同住宅地区

### ○建築物の用途の制限

専用住宅 兼用住宅（用途：  
以外（診療所・集会所・交番等） 共同住宅 附属建築物  
・兼用面積  $m^2$ ）

### ○敷地面積の最低限度

面積計算はあるか？（敷地 建築 延べ）  
165  $m^2$ 以上（敷地面積  $m^2$ ）  
建築面積（  $m^2$ ） [建ぺい率（  $\leq 40\%$ ）]  
延べ面積（  $m^2$ ） [容積率（  $\leq 80\%$ ）] 兼用部分（  $< 50\%$ ）

### ○建築物の高さの最高限度

図面に記載（最高高さ 軒高さ）  
10m以下（最高高さ  $m$ ） 7m以下（軒高さ  $m$ ）

（参）外壁面の後退距離

図面に外壁からの距離の記載は？ 1.0m以上（  $m$ ）  
緩和規定適用（外壁・中心線の長さ3m以下 物置等【軒高さ2.3m以下・ $A=5m^2$ 以下】）

### ○現状地盤の変更

現状地盤高さの変更あり（ $0.5m > m > 0.1m$ ）  
変更理由の妥当性は？ 横断切盛図（2方向）  
進入路部分の切下げあり  
隣接地への影響は？（無・有【対策：  $\quad$ 】）

### ○垣または柵の構造（道路側）

外構図面（変化ごとの断面図 道路側からの正面図（高さの記載） 構造の記載）  
土留擁壁の設置（建築物の荷重が架かっている）  
構造（  $\quad$ ） 地震に対する強度 意匠（  $\quad$ ）  
道路側囲障（高さ  $m \leq 1.8m$  生垣）  
目隠し部分（高さ  $m \leq 1.2m$  構造： $\quad$  意匠： $\quad$ ）  
フェンスの構造（かかげ 透過率25%程度以上 保持部分の面積1/3以下）